

京都市告示第579号

平成11年3月18日付け京都市告示第384号（道路法に基づく道路区域の決定及び供用開始等）の一部を次のように改めます。

令和6年12月12日

京都市長 松井孝治

表中

「

路線名	区間	延長	敷地の幅員
羽東師緯 135号線	伏見区羽東師志水町168番地の2地先から 同町170番地の17地先まで	メートル 100.80	メートル 6.01～12.04

」

を

「

路線名	区間	延長	敷地の幅員
羽東師緯 135号線	伏見区羽東師志水町168番地の2地先から 同町170番地の17地先まで	メートル 103.40	メートル 6.01～12.04

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)